平成２６年（フ）第４０５号
静岡県浜松市中区西伊場町25番31号
債務者　髙木　純子
1　決定年月日時　平成26年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月６日午前11時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２６年（フ）第１６６号
高知市新田町６番22号　レジデンス池の上301、申立時の住所高知市若松町５番９―404号　若松マンション
破産者　池田　正明
1　主文　当裁判所が平成26年10月23日午前10時になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「高知市若松町５番９―404号　若松マンション」とあるを「高知市新田町６番22号　レジデンス池の上301、申立時の住所高知市若松町５番９―404号　若松マンション」と更正する。
2　決定年月日　平成26年11月28日
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１３２号
山形県村山市楯岡荒町２丁目６番30号
破産者　工藤　光義
1　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
2　一般調査期日　平成27年１月15日午前10時30分
平成26年11月28日　　山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３３１号
名古屋市昭和区御器所３丁目21番２号
破産者　山下　　聡
1　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
2　一般調査期日　平成27年１月20日午後２時30分
平成26年11月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８６８号
札幌市西区西野５条６丁目４番６号
破産者　小山　公夫
1　破産債権の届出期間　平成26年12月24日まで
2　一般調査期日　平成27年１月14日午後３時30分
平成26年11月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７４４号
札幌市西区西野１条９丁目１番６号
破産者　白山　光雄
1　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
2　一般調査期日　平成27年１月27日午後２時30分
平成26年11月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２００号
山梨県笛吹市一宮町北都塚193番地１
破産者　佐久間庸浩
1　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
2　一般調査期日　平成27年２月27日午後２時
平成26年11月28日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５１３２号
大阪市東成区大今里３丁目９番７号、前住所大阪市東成区中本５丁目12番31―405号
破産者　前川　理幸
1　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
2　一般調査期日　平成27年１月29日午後３時30分
平成26年11月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３９９号
愛媛県今治市松本町３丁目５―19、開始決定時の住所大阪府豊中市寺内２丁目10番15―303号
破産者　飯塚　　寿
1　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
2　一般調査期日　平成27年２月13日午前10時
平成26年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８８号
佐賀県三養基郡上峰町大字坊所2552番地143セジュールミチ206
破産者　山口　美幸（旧姓野田）
1　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
2　一般調査期日　平成27年２月19日午後１時45分
平成26年11月27日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第９３２号
埼玉県秩父市上町３丁目12番７号コーポグラビデーション201号
破産者　株式会社ヤマト企画
1　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
2　一般調査期日　平成27年２月16日午後３時
平成26年11月28日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３２７号
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地１丁目10番９号
破産者　加藤　行夫
1　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
2　一般調査期日　平成27年３月13日午前11時
平成26年11月28日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第３８４号
京都市伏見区深草中川原町13番地
破産者　株式会社今西園芸
1　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
2　一般調査期日　平成27年３月４日午前10時
平成26年12月１日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３８５号
京都市左京区一乗寺松原町135番地１
破産者　今西　繁男
1　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
2　一般調査期日　平成27年３月４日午前10時
平成26年12月１日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２０７号
佐賀市北川副町大字江上413番地
破産者　古賀　利己
1　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
2　一般調査期日　平成27年３月５日午前10時
平成26年11月27日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０８号
佐賀市北川副町大字江上413番地
破産者　古賀　節子
1　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
2　一般調査期日　平成27年３月５日午前10時
平成26年11月27日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２１３号
佐賀県鳥栖市大正町747番地の１
破産者　エモ―ショナル株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
2　一般調査期日　平成27年２月12日午後１時45分
平成26年11月27日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３号
京都府京丹後市峰山町泉15番地
破産者　髙田　茂吉
1　破産債権の届出期間　平成27年１月20日まで
2　一般調査期日　平成27年３月３日午後１時30分
平成26年12月１日　京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第２４号
京都府京丹後市峰山町泉15番地
破産者　髙田酒店こと　髙田　　一
1　破産債権の届出期間　平成27年１月20日まで
2　一般調査期日　平成27年３月３日午後１時30分
平成26年12月１日　京都地方裁判所宮津支部

破産債権の届出期間及び一般調査期間変更

平成２５年（フ）第１５４号
福岡市博多区住吉５丁目５番15号第二成城ビル
破産者　株式会社恵比寿
主文　破産債権の届出期間及び一般調査期間を次のとおり変更する。
1　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
2　一般調査期間　平成27年４月23日から平成27年４月30日まで
平成26年11月27日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５５号
福岡市博多区住吉５丁目５番15号
破産者　有限会社ダイギンエステート
主文　破産債権の届出期間及び一般調査期間を次のとおり変更する。
1　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
2　一般調査期間　平成27年４月23日から平成27年４月30日まで
平成26年11月27日
福岡地方裁判所第４民事部